

医 師 会 病 院  
虹 訪 問 介 護 事 業 所  
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン  
居 宅 介 護 支 援 事 業 所  
グ ル ー プ ホ ー ム 虹 の 丘  
養 護 老 人 ホ ー ム な ぎ さ 園  
臨 床 検 査 セ ン タ ー

# 大島郡医師会だより

No.102 2024.7月号

発行

大島郡医師会

奄美市名瀬塩浜町3-10

TEL0997-52-0598

FAX0997-54-0597

印刷 南海日日新聞社



## 大島郡医師会の地域での役割

大島郡医師会

会長 稲 源一郎

世界遺産登録による奄美の自然、住みよさは徐々に周知され、奄美での生活を求めるイターン、奄美を離れていたが、再び奄美での生活を望み戻ってくるイターンも増えてつあることは喜ばしい。流動人口の増加、人の出入りは経済を活性化させ、今後の医療体制構築にも良い修正に繋がるが、現状は生産年齢人口の減少により医療、介護体制の維持も困難です。就労者の健康に関する産業保健、また就労可能な高齢者の健康管理も大切です。その上で少子化問題に取り組まないといけません。少子化問題に関しては先を見据えた、細やかな配慮が必要であり、効果の見極めには時間を要するが故に、些細な変化・変動を読み取ることが大切です。

大島郡医師会の会員に関しても同様な変動が起きています。会員の減少です。鹿児島県医師会の配慮により、医師確保のための意見交換会が催されました。鹿児島県医師修学資金貸与医学士・卒業医師と首長と、鹿児島県・鹿児島大学病院地域医療支

援センター、鹿児島大学離島へき地医療人育成センターの関係者を交え、個々の要望などの意見交換会を行いました。今回は奄美本島と喜界島が対象でしたが、(他の離島に関しては後日開催予定)、計14人の学生・医師が参加しました。地域卒の学生・医師であり、地域に対する思い入れを熱く語り、皆いずれ地域医療に携わりたいと自己紹介がありました。とても喜ばしいことであるが、受ける側の覚悟も必要です。離島出身者はもちろん、縁故者のいる地域での就労は安心感があるが、その土地に所縁のない者にとつての離島での生活・就労はそれなりの覚悟を要します。当初は自分が思い描く医療を目指した医療ができませんが、様々な要因が絡み修正を余儀なくされることも推測されます。一つの医療機関でその地域住民の健康を守るためには、通常の医療のみでなく、介護認定審査会、学校医、乳幼児健診、場合によっては施設、保育所、幼稚園の園医、会社の産業医・嘱託医、また検視など医師とし

ての業務は多岐にわたります。医師免許取得後には、自分の専攻に関しての悩みもあります。一度進路を決めると修正が困難ではと、身を置く環境で周囲に望まれる医療提供ができるのか、自分が目指す専門医の取得・維持、また専門性の向上のためにも学会参加が必要であるが、その際の代診はどうなるのか、諸事情により辞職する際の負担はないのか、地域住民と親しく交流するにつれ、離職の際に戸惑うことはないのであろうか、などなどの多くの不安を感じるであろうことは容易に推測されます。

大島郡医師会は発足当時より、基幹病院である県立大島病院との結びつきが深く、そのような地域医療に携わる医師に対して、県立大島病院と連携をとりつつ継続可能な体制の提供を考えています。つまり、関わりたい専門性を獲得・維持しながら地域医療へも携わる事が、医師としての技能向上、地域医療の推進に繋がると考えます。一つは数人の医師で輪番制による開業です。軸足は県立大島病院に置き、地域医療を実践する方法。一つは地域医療連携推進法人制度です。地域を一つの法人とし、人的交流を可能とすることでスタッフの確保、また先述の不安は解消されると考えます。法人化することにより、現在の医療体制構築に関して課題である耳鼻咽喉科、小児科医師の充足に關しても、ある程度目途がつくと考えます。

かかりつけ医に關して述べる、各地域には診療所が必要ですが、人口減少、働き手の不足、現在の診療報酬を考えると開業は困難であり、公的機関との連携は必須です。

会員数の減少は先述の学校医、乳幼児健診などの不足のみでなく、かかりつけ医が持てなくなる可能性が有ります。身近にいて気軽に健康相談ができ、必要時には専門医療機関を紹介してくれる医師です。高齢化を迎え終の棲家として自宅での在宅医療を望む方は増えています。その際にもこれまで診ていた「かかりつけ医が在宅診療を行います。その様な機能を有する医師会員が減少しているのです。若手医師の加入はもちろん、奄美関係で帰島を考えている医師、また高齢化となり、日々の診療が困難となる医師、疾病により継続診療が困難となる医師に關する対応も重要です。以上のことを踏まえ、大島郡医師会として、住み慣れた地での地域住民の健康・生活を守るために地域医療体制の構築・維持に尽力していきます。

### 令和6年度 第1回定時理事会

令和6年度第1回定時理事会が、6月1日(土)午後6時から医師会館4階ホールにて開催された。嘉川副会長の開会宣言の後、稲会長

の挨拶。『皆さん今晚は、5月26日は県の総合防災訓練が11年ぶりに開催されまして避難所運営、防災意識啓発など各分野で向井先生・朝沼先生・野崎先生・橋口先生に参加していただきました。大変お疲れ様でした。またトヨタのハイブリッド車を使つての電源供給の実証を川商ホールで、自衛隊駐屯地での訓練には、能登半島地震への支援に行かれた大和村の小川先生のチームがJMATとして参加されました。

奄美市でも災害に備えて薬剤供給のあり方という話し合いがありました。内地の場合は3日間くらいはストックがあればどうにかなるが、奄美の場合は距離的な問題が当然あるため1週間分くらいはストックがないと困る。また、薬を管理するという役割を決めることが大事で、有事のことを考えると定期処方というのは患者さんにとって不安になると思うので1週間分くらい余裕余分に渡すようにするのが良いのではないかと、という話もありました。

金貸与の医学生との意見交換会があります。現役医大生、奄美出身の若手医師、奄美大島本島と喜界島の市町村の首長と話をする予定です。具体的には奄美がどういった状況にあるか、何が困っているのかということになると思います。ご承知の通りA会員が減ってきていることによる学校医、産業医、嘱託医の減少ということがあります。奨学金貸与の医学生が、開業するついでには直ぐに進むような話ではないと思いますが、島に根付くような体制作り、奄美出身の方が医学なり看護なり島で仕事ができるような環境を整える様な要望を行政にも伝えたいと思います。

- (2) 第2号議案 令和5年度大島郡医師会特別会計決算の承認に関する件
- (イ) 大島郡医師会病院決算の承認に関する件
- (ロ) 介護老人保健施設虹の丘 決算の承認に関する件
- (ハ) 臨床検査センター 決算の承認に関する件
- (3) 第3号議案 令和5年度公益社団法人大島郡医師会事業報告並びに決算の承認に関する件
- (4) 監査報告
- (5) 第4号議案 理事及び監事の選任に関する件
- (6) 第5号議案 第103回定時総会日程について

#### 【報告事項】

- (1) 評価制度導入に向けての現況報告
- (2) なぎさ園の決算報告について

#### 【審議結果】

第1号議案から第4号議案は、各担当から説明の後、原案通り可決承認され、総会に提案することとなった。第5号議案の定時総会については、6月22日(土)18時から医師会館4階にて開催で承認

### 第103回定時総会

令和6年6月22日(土) 18時から第103回定時総会が、大島郡医師会館4階にて開催された。会員総数79名の内、出席者数(委任

状を含む) 74名、よって会員総数の過半数を超えており総会の開催成立を嘉川副会長が宣言。稲会長の挨拶では、11年ぶりに開催された県の総合防災訓練での医師会として参加した報告や有事に備えての医薬品の備蓄管理について行政・薬剤師会等との意見交換会があったこと。医師会員の減少、特に開業医であるA会員の減少について、6月8日に開催された県医師会・鹿児島大学病院地域医療支援センター・鹿児島県主催の「地域枠医学生・卒業医師・地域行政の首長等と交えた意見交換会」で、地元出身若手医師や離島・僻地医療に興味を持たれた県内医学生との懇談会の報告を交え、挨拶をされた。

- (5) 第4号議案 理事及び監事の選任に関する件
  - (1) 令和5年度事業報告について
  - (2) なぎさ園の決算報告について
- 【審議結果】
- 1号議案から3号議案である一般会計、特別会計(医師会病院・虹の丘・臨床検査センター)、公益法人全体の収支決算説明が、各担当者からあり、原案通り可決された。また、4号議案の理事及監事選任に関する件については、現理事13名、監事2名の再任が承認された後、引き続き、副会長の嘉川理事の進行により、報告事項の説明があった後、19時10分に閉会を宣言した。

#### 【審議事項】

- (1) 第1号議案 令和5年度大島郡医師会一般会計決算の承認に関する件
- (2) 第2号議案 令和5年度大島郡医師会特別会計決算の承認に関する件
- (イ) 大島郡医師会病院決算の承認に関する件
- (ロ) 介護老人保健施設虹の丘 決算の承認に関する件
- (ハ) 臨床検査センター 決算の承認に関する件
- (3) 第3号議案 令和5年度公益社団法人大島郡医師会決算の承認に関する件
- (4) 監査報告

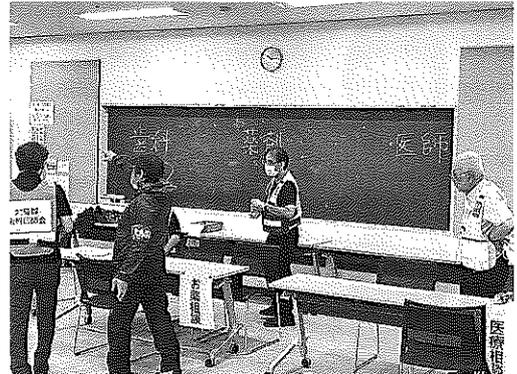


大島郡医師会 定時総会

# 5/26(日)県総合防災訓練に参加しました

鹿児島県による総合防災訓練が、5/26(日)に奄美市内にて11年ぶりに実施されました。

約80機関から約1,000人の参加があり、当会からは、川商ホールでの「避難所運営訓練(健康相談、車両(プリウス)からの給電)」、「防災意識啓発訓練(検視・身元確認)」に朝沼榎先生と向井奉文先生が、長浜みなと公園での「合同災害対応訓練(救護所トリアージ)」に野崎義弘先生と橋口真征先生が、陸自奄美駐屯地での「合同災害対応訓練(SCU・スターリンク等の設置及びトリアージ)」に小川信先生を含むJ-matチームと横田勝彦先生(外部アドバイザー)が、医師会病院・老健虹の丘での「住民避難訓練(要配慮者施設避難)」では所属職員2名がそれぞれ参加しました。屋外は朝から天候不良となりましたが、災害時の各機関の役割や地域での連携体制について、再確認をすることとなる有意義な訓練参加となりました。(医師会事務局地域保健課)



- |           |           |          |           |           |          |           |           |           |           |           |           |          |           |           |          |           |           |           |          |          |
|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 上村 良彦(新任) | 大蔵 英世(新任) | 喜入 昭(再任) | 風間 正美(再任) | 重信 嘉美(再任) | 岡村 誠(再任) | 大野 郁夫(再任) | 郡山 昌敬(再任) | 岩城 陽一(再任) | 町田 実豊(再任) | 徳田 英弘(再任) | 碩 伸一朗(再任) | 津畑 修(再任) | 野崎 義弘(再任) | 益田 正隆(再任) | 朝沼 榎(再任) | 宮上 寛之(再任) | 向井 奉文(再任) | 嘉川 潤一(再任) | 理事(副会長)  | 代表理事(会長) |
|           |           |          |           |           |          |           |           |           |           |           |           |          |           |           |          |           |           |           | 稲源一郎(再任) |          |

公益社団法人  
**大島郡医師会**  
○新役員(令和6・7年度)

## 大島郡医師会 業務執行理事分担表 (令和6・7年度)

業務名	担当者氏名	業務名	担当者氏名
会長	稲源一郎	大島郡地域産業保健センター運営主幹	郡山 昌敬
副会長	嘉川 潤一	救急医療担当理事	津畑 修
県医師会代議員	稲源一郎、嘉川 潤一	感染症対策担当理事	向井 奉文
県医師会予備代議員	津畑 修、宮上 寛之	特定健診担当理事	嘉川 潤一
庶務担当理事	津畑 修	スポーツ医学・健康教育担当理事	益田 正隆
会計担当理事	向井 奉文	予防接種担当理事	郡山 昌敬
広報担当理事	朝沼 榎	地域医療連携担当理事	津畑 修、徳田 英弘、郡山 昌敬
生涯教育担当理事	野崎 義弘	医療情報システム担当理事	稲源一郎
医療安全担当理事	朝沼 榎	大島郡医師会病院担当理事	嘉川 潤一
医事法制担当理事	向井 奉文	虹の丘担当理事	益田 正隆
医事紛争担当理事	稲源一郎	共同利用施設在宅部門担当理事	稲源一郎
学校保健担当理事	郡山 昌敬	国民健康保険組合会議員	嘉川 潤一
母子健康担当理事	向井 奉文	医師信用組合役員	稲源一郎
介護保険担当理事	徳田 英弘	医師信用組合総代	町田 実豊、岩城 陽一、嘉川 潤一
医療保険担当理事	岩城 陽一	医師協同組合総代	野崎 義弘、碩 伸一朗、津畑 修
労災・自賠償担当理事	宮上 寛之	医師連盟役員(委員長)	向井 奉文
産業保健担当理事	稲源一郎	医師連盟役員(副委員長)	稲源一郎

## 鹿児島県医師会看護業務功労者表彰



### 公益財団法人 慈愛会 徳之島病院 屋 綾子 さん

この度は、看護業務功労者表彰という身に余る賞を頂き嬉しく思います。職場の先輩・同僚に支えられ30代で看護学校へ入学しました。今でも働き続けられている事に感謝の気持ちでいっぱいです。現在、精神科デイケアで勤務しています。「入院から地域へ」という国の方針があり、デイケアの果たすべき役割は大きいと考えます。今後も日々看護業務に邁進してまいります。



### 医療法人 碩済会 大島保養院 看護部長 緑 宏子 さん

この度は、看護業務功労者表彰をいただき、大変光栄に思います。看護の道を志し40年余り、多くの上司や同僚、また家族に支えられ現在まで勤務する事ができましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。これからも初心を忘れず、患者様一人ひとりの心に寄り添いながら地域の精神科看護に貢献できるよう、努力してまいります。



### 大島郡医師会病院 介護医療院 福山 郁代 さん

この度、鹿児島県医師会看護業務功労者として表彰していただき、非常に光栄で嬉しく思っています。看護師として働く中で、患者様やご家族、同僚や多くの職員の方々、大切な家族など多くの方々に支えられてきました。感謝しております。これからも患者様やご家族に寄り添いながら自分にできる事を精一杯頑張っていきたいと思っております。



### 大島郡医師会病院 3階療養病棟 有川加奈子 さん

この度、この様な賞を頂き大変うれしく思っています。これまで看護業務に携われてこれたのは職場の方々の支えがあったからだと思っています。今後も感謝の気持ちを持ちながら、患者様に寄り添い看護業務に携わっていきたく思います。

## 第11回在宅医療連携支援研修会 テーマ:「意思決定支援について考える」

日時:令和6年1月27日(土) 18時30分~20時

場所:①奄美市役所5階大会議室(本会場)

②喜界町役場(喜界会場)※Zoomで配信、同時開催)

(司会・進行・説明)

笠利地域包括支援センター&宇検村地域包括支援センター



喜界会場へも同時配信!  
内容を共有し、意見交換

～動画視聴～

「高齢者の意思決定と適切なケアマネジメント」  
国立長寿医療研究センター  
在宅医療連携推進部部長 三浦久幸先生

～資料説明～

「LIFE」意思決定支援の基本的考え方  
～だれもが「私の人生の主人公は、私」～



閉会の挨拶:大島郡医師 稲 源一郎 会長



グループワークで、自由に意見交換

令和6年1月27日(土)第11回在宅医療連携支援研修会が開催されました。名瀬保健所管内の市町村事業の一環として年に1回開催している研修会ですが、今回のテーマは「意思決定支援について考える」とし、国の動画や資料を基に情報共有を行いながら、意見交換が中心の研修会となりました。奄美市役所をメイン会場に、喜界町役場へはZoomを活用し同時進行で進められ、アイスブレイクで私の人生の印象に残った「選択・決定」についてグルーブトークを行い、場が和んだところで、国立長寿医療研究センター在宅医療連携推進部部長 三浦久幸先生の動画を視聴、その後意思決定支援の基本的な考え方についての資料「LIFE」の説明を行いました。グルーブワークでは意思決定支援をテーマに日頃の「困っていることや不安に思うこと」「出来ていること、工夫していること」「これから出来そうなこと」について、意見交換を行いました。最後は大島郡医師会の稲会長から、多職種が集まっているいろいろな視点で考えを共有していくことが大事であり、今後もこのような機会を設け、更なる連携を深めていきたいという主旨の挨拶で、締めくくりとなりました。

# 地域枠学生と、出身地首長、行政、医師会との意見交換会



地域枠医学生・卒業医師等との意見交換会

鹿児島大学医学部に「地域枠」で入学された学生・卒業医師と出身地首長・郡市医師会等との意見交換会が6月8日に鹿児島県医師会館にて開催されました。

地域枠制度は、県内の医師数が全体では増加しているものの鹿児島市内に集中し、いわゆる「医師の地域偏在」の状況にあることから、離島・へき地などの地域医療を守るため、地域医療に従事する強い意志を持つ医学生への修学資金を貸与することを目的として平成18年度に始まった制度です。

鹿児島県、鹿児島大学病院地域医療支援センター、鹿児島県医師会の共催によるこの意見交換会は、県内各地で行われてきましたが、奄美群島は12市町村から成り広範囲にわたるので、北部(奄美大島、喜界島)と南部(徳之島、沖永良部島、与論島)の2回に分けての開催となり、今回は北部の出身若手医師2名(龍郷町・大和村出身)、医学部6年生1名(喜界町出身)他、医学部1年生から6年生の11名(鹿児島市近郊出身)が参加されました。

冒頭、県医師会の池田会長は「鹿児島県の人口は減ってきており、特に離島へき地においてはそれ以上に高齢化や生産年齢人口の減少が進んでいる。人口は減ってもそこで生活している人たちがいるわけで、やはり県民の健康と命を守っていかねばいけません。そのためにはそこに医者がいなくてはならない。学生さんたちに自分の生きがいを見つけ、大島地区の医療のために頑張っていただきたい。そのためにも地元の首長さんを始めとする参加者の方々と仲良くなって末永くお付き合いができる場となってくると有難い」と挨拶されました。

各地域から出席された首長からの挨拶では、それぞれの地域の紹介、医療・介護・福祉の事情の説明があり、多くの首長が「是非、医師として経験を積まれた後には、地元の医療を支えていただけるようになってもらいたい」という思いを込めてお話しをされていたのが非常に印象的でした。

また、郡医師会の稲会長は「大島郡の地域医療の現状について」と題した講話の中で、平成29年から令和6年までの7年間で開業医の先生が大きく減ってきている状況を踏まえ、地域を支える学校医、産業医、嘱託医等を受け負うことが次第に難しくなっている現場の窮状を訴えました。医師会としてはかかりつけ医となってくれる医師が必要であり、かかりつけ医と中核病院の医師との連携が地域には大事なことであることを強調しつつ、開業するにはコスト面や将来の人口予測の面から見て厳しさを増している状況下で、開業を希望する医師の支援体制の構築を目指した行政との協力の重要性について述べていました。

その後、2つのグループに分かれて意見交換が始まり、医学生からは「小児科医を希望しているが奄美の小児医療の現況はどうか」「経験を積んだとはいえ自分一人でやっていけるのかが心配」「離島の現実が良く分かった」など率直な意見が多く出され、南部を対象とした次回の集まりに向けた手ごたえを感じることができました。

会の終了後、ある首長から、地元でも同様の趣旨の意見交換会を開催したいとの提案がありましたので、その際には多くの会員の先生方の出席をよろしくお願いいたします。



## 就任1年を振り返って

大島郡医師会病院

薬局長 稲 彩乃

令和5年4月より大島郡医師会病院の薬局長を務めております稲彩乃と申します。

私は、大島高等学校を卒業後、島を離れ兵庫にある大学の薬学部に入りました。私が入学した年は、薬学部が4年制から6年制になった初めての年で、6年制になったことにより、病院・調剤薬局にそれぞれ11週間の実習に行くことが出来、就職前に現場で多くのことを学ぶ良い機会を得ました。卒業後は、その経験を活かして大阪の病院で約8年間勤めた後、令和2年4月から大島郡医師会病院に勤務することとなりました。

昨年からはありますがたたくも薬局長を任せていただき、今まで経験したことのない業務もあり、分からない点が多く、戸惑うこともありましたが、薬局内だけでなく、他部署の方々にも協力いただき、皆さんに助けられた気が付けば早くも1年の時間が過ぎておりました。

局内での大きな変化といえば、令和5年3月中旬に電子カルテのバージョンアップと共に部門システムが導入されたことです。部門システムが導入されたことにより、①薬袋の自動印刷化②一包化時に印字される患者名・用法・薬剤名の自動入力③薬剤の併用禁忌・他科処方との薬効重複・投与量(最大投与量)・日数制限の確認等の自動チェック機能導入④電子カルテ内で薬剤の添付文書・同効薬の確認等以上大きく分けて4点が可能になりました。

これらの自動印字・入力により作業効率が大幅に上がっただけではなく、記入・入力ミスが大幅に減らすことが出来ました。また、追加で設定することによって、薬袋に「冷所保存」や「服用時は運転に注意が必要」等の注意事項も自動印刷することができ、今までは以上に薬剤の情報提供が出来るようになったと感じました。しかし、薬剤によっては正しく印字されないものもあるため、システムに頼るばかりではなく引き続き薬剤師による確認も必要となります。

また、薬剤の併用禁忌等のチェック機能導入により、人力・システム両面からのチェックが可能となり、安全性の向上につながっており、薬剤師1人という状況では特に助けとなる機能です。標準のチェック機能以外にも、注射液の配合変化や薬剤と病名の禁忌等、病院独自で設定することが出来ます。現在は、人手不足ということもあり追加設定を活用できていない部分があります。患者さんへより質の高い医療が提供できるようにするため、薬剤師の働きやすいシステムを構築するためにも少しずつでも活用していきたいと考えています。

最後に、薬剤師が1人なうえ、まだまだ至らない点が多く、ご迷惑をかけることもあると思いますが、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

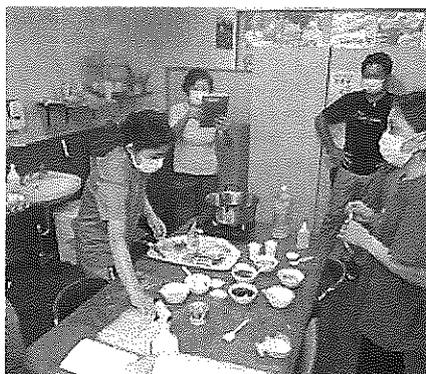
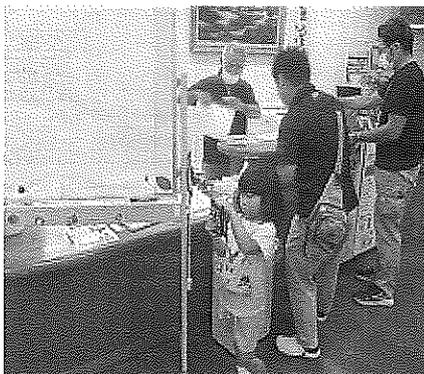
## 福祉避難所開設訓練

### 虹の丘だより

令和6年5月26日

令和6年5月26日(日)県の総合防災訓練に合わせ、虹の丘でも福祉避難所開設訓練を実施しました。訓練は、奄美大島近海を震源とするマグニチュード8.2の地震が発生し、大津波警報が発表され、同時に記録的短時間大雨情報を出されるという状況。奄美市からの要望により、福祉避難所の開設要請書が届き実際に開所しました。開設に当たり、担当する複数の職員への連絡方法、実際に駆け付けるまでの時間を確認。開設時の受付方法や、利用者の身体状況や介護度、家族構成等を加味した上での場所の振り分け等を体験しました。簡易テントの設置や非常用のポータル発電機を実際に稼働し、操作方法を確認。最後に非常食を開封し、実際の味と提供方法について議論しました。

災害によって、このような状況は変わりますが、多くの職員が非常時の対応方法を知っておくことが何より重要だと感じた訓練になりました。



## なぎさ園だより

### 5年ぶりの遠足

令和6年5月29日

去る5月29日に5年ぶりとなる大型バスを貸し切った遠足に出かけました。住用の世界自然遺産センターから宇検村の峰田山公園に行ったのですが、久しぶりに外出される方はもちろん、普段と違った外でのお弁当に参加された方はとても喜んでおられました。



## 面会や見学などのお知らせ

昨年5月より新型コロナウイルスがインフルエンザと同等の5類に分類され、なぎさ園では時間制限を設けず面会室での面会を可能としてましたが、今年の4月より居住区画を開放し個人のお部屋での面会も可能となりました。来園される方は引き続き基本的な感染対策をしていただければ見学も自由にできます。また、慰問の方も受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。



# 奄美の薬草

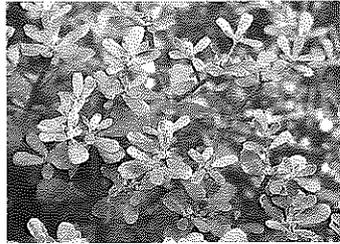


薬草研究

奄美の自然を考える会顧問 田畑 満大

## <スベリヒユについて>

和名「スベリヒユ」という草を知っておられるでしょうか？農家の方々から見ますと畑の雑草として嫌われ者です。植物分類からは、スベリヒユ科スベリヒユ属スベリヒユ「滑り苺」、和名由来は、諸説ありますが、葉っぱや茎にツルツル滑るような光沢があることに由来するという説や、茎や葉を食べるときに、茹でた際に出るぬめりに由来するという説がある。



「ヒユ」は、ヒユ科のヒユに姿が似ているともいわれ、苺(草かんむりに「見」の字を当てる)と書く。別名、オオスベリヒユ、タチスベリヒユ。奄美群島内でもそれぞれの集落で方言名があります。皆さんの所では、どんな呼び方をしているのでしょうか？因みに例を挙げてみますと、アブラグサ、ミンブトナ、ミンブトケ(沖永良部島)、ティダナ(奄美大島)、テーヤ、トゥイヤ、ピーナ(与論島)、ナンブー、ナンブーフィーヤ、ヒーヤー、ピーヤー(喜界島)などがあります。学名では、Portulaca oleraceal. と呼びますが、この属名「ポーチュラカ」と呼ばれている觀賞用で「和名：ハナスベリヒユ」の仲間です。

スベリヒユを取り挙げたのは、花期が夏から秋にかけて、枝先に集まっている葉の間に小さな黄色の花を咲かせます。見つけやすく利用しやすいことからです。奄美群島内での利用については、まだ話を聞いたことがないのですが日本国内では、東北地方や沖縄で野菜として食用や薬用として用いられたりしているようです。独特のぬめりと酸味がある強壯食品で、栄養価も高いと言われています。根を除いた金草は野菜として、生や乾燥品を食用にできます。スベリヒユ及び近縁種(ハナスベリヒユ、タチスベリヒユなど)は健康食品として使われるW-3脂肪酸を多量に含む植物としても知られています。栄養的にも優れており、ビタミンCやミネラルを多く含有していると言います。主に若い枝葉や花をつけない茎の先を茹でて水にさらし、お浸しや和物、油炒め、酢物、煮浸し、汁の具にしますが、灰汁があるので水にさらして調理します。一般的な食べ方としては、芥子醬油あえが好まれているようです。天ぷらやきんぴら、味噌漬けにしても良いようです。食味は口当たりが良く、「ぬめりと独特の風味は他の野菜にはない美味しさ」、「酒の肴にむく」と言われています。

茹でてから天日干しにし、乾燥させて保存すると生より旨味が増し、使いたい時に水で戻して利用できます。戻したものは汁の具、ニビだし、酢物、炒め物などにして食べます。東北地方では乾燥品を市販されていて、山形県では「ひょう」と呼び、茹でて芥子醬油で食べる一種の山菜として扱われており、干して保存食にもされたと言います。また、沖縄では「ニンブトゥカー(念仏鉦=ねんぶつかね)」と呼ばれ、薬物野菜の不足する夏季に重宝されるようです。

薬用として使う場合、夏に全草を採って根を除き、水洗いして日干し乾燥したものは生薬(生薬名：馬齒莧=ばしげん)になる。民間薬として解熱、解毒、利尿や虫刺されに効能があるとされています。生薬の汁は、虫刺されに直接塗る用法が知られています。皮膚の湿疹や赤みのあるにきびには、1日量5gの馬齒莧を600ccの水で半量になるまでとろ火で煎じて3回に分けて服用するか、直接洗う用法が知られています。冷え性や下痢しやすい人への服用は禁忌とされています。

『奄美群島生物資源 Web データベース』『平成17年度国土交通省、奄美群島生物資源の産業化、ネットワーク化調査』によ

りますと、民間療法として、葉や茎をつぶして虫さされや乳房炎に塗布する。カリ塩の利尿効果を応用して、淋病(膀胱炎)に煎服する。茶剤として、強壯、浄血に用いる。ハップとして腫れ物、傷に用いる。煎剤は眼の腫れに用いる。種子は寄生虫駆除と通経に用いる。その他、脚気、便秘、歯痛、ぜにたむし、痔、造血、脱肛、自禿に薬効があるとされる。あく(アルカリ)を濃縮してホクロ、イボの腐食剤に用いるとしています。民間療法として伝承されている事を実証していく機関が身近にあって欲しいですね。

参考までに、スベリヒユに含まれるという有用・有毒成分を記し、どの成分が、どんな症状に、どのように作用するのか考えてみるのもいいのではないのでしょうか。

有用・有毒成分：葉や茎は、蠟、炭水素、エステル、酸、ジオールモノエステル、β-アミリン、ルペオール、スチグマスト-4-en-3-one、ジオール、タンパク質、セルロース、糖、加水分解され易い炭水化物を含む。その他、ニコチン酸、トコフェロールを含む。葉の粘液質はガラクトuron酸、アラビノース、ガラクトース、ラムノースを含む。種子は、脂肪酸のパルミチン酸、オレイン酸、リノール酸、パルミトレイン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸を含む。その他、ミネラル、シュウ酸カリウム、塩化カリウム、ノルアドレナリン、ドーパミン、タンニン、シュウ酸カリウム、塩化カリウム、硫酸カリウム、硝酸カリウム、ビタミンC、B1を含む。

次に、漢方の面からの資料を調べてみました。スベリヒユを乾燥させた五行草(別名、生薬名：馬齒莧=ばしげん)、馬齒莧の(性味)鹹、寒、(婦経)心、大腸、(効能)清熱解毒・止痢、涼血止血・通淋。赤いジクジクした皮膚症状や下痢、膀胱炎、咳などに。やさしい清熱解毒なので他の漢方薬とあわせて使用したり、お子さまに使うこともあります(ある薬局の資料です)。

最後に、日本中医薬研究会の資料を引用させていただきます。中国では、スベリヒユ「馬齒(マーチーチェン)」という。そのほか馬齒草・五行草・酸・長寿奈・蛇草など20を超える別名があります。これは歴史の深さ、分布の広さを意味しているのです。また庶民性も極めて高く、中国各地で産出されるヒユは利用度が高いと言います。成分を見るとビタミンB1・C・タンニン・シュウ酸カルシウム塩などが多く含まれています。薬理作用では、エタノールエキスが試験管内で大腸菌・赤痢菌・チフス菌などに対して顕著な抗菌作用のある事を示しております。薬能として清熱・解毒の効があり、また涼血・利腸の力があるので瘡瘍に用いられています。薬聖李時珍によれば、諸病に主効があるのは、その血を散じ、毒を解し、淋に通じ、産後の虚汗を治すからとしています。

用途を見ますと消炎・散血・消腫・利尿薬として血痢・淋病・帯下・痔・イボなどに煎服もしくは煮汁で温罨法(オンアンホウ=温湿布)する事があります。そのほか民間薬として口唇の荒れ・肉肉炎・丹毒・虫さされなどに生汁もしくは煮汁を塗る事を勧めしております。このため漢方薬剤として馬齒・酸・産室方などに見られ、食用・薬用ともに優れた植物といえます。

スベリヒユの全草からエキスを抽出して乾燥粉末にし、お湯に溶いて飲むタイプのもので「五行草茶(ごこうくさちゃ)」として日本でも入手できるようになりました。カリウムを多く含み、強い利尿作用を持っているので、身体の余計な水分をとり、むくみを解消します。また、白血球の食菌作用を強めることから、大腸菌などによる各種の感染症に対する抵抗力を高めます。これからの季節、食中毒の予防に使えるのではないのでしょうか。抗炎症、解熱、解毒作用もありますのでアトピー性皮膚炎などにも用いられています。以上各自研究をしてみてください。

### 学術講演会・研修会のご案内

- ◆7月26日(金) 19:00~20:30  
 ※ハイブリッド開催 大島郡医師会館 4F ホール  
**【Diabetes Update in 奄美】**  
 田辺三菱製薬(株)・第一三共(株)との共催  
 講演I「鹿児島県における末期腎不全代替療法の特徴  
 ~特に離島における腎代替療法を中心として~」  
 座長：大島郡医師会病院院長 満 純孝  
 演者：鹿児島生協病院腎臓内科 佐伯 英二  
 講演II「糖尿病合併症発症・進展阻止を見据えた薬物選択」  
 座長：県立大島病院臨床研修センター長兼総合診療科部長 森田 喜紀  
 演者：鹿児島大学大学院医歯学総合研究科糖尿病・内分泌内科学分野教授 西尾 善彦
- ◆8月23日(金) 19:00~20:00  
**【大島郡医師会学術講演会(仮称)】田辺三菱製薬(株)と共催企画**
- ◆9月1日(日) 10:00~17:15  
**【日医かかりつけ医機能研修制度-令和6年度応用研修会-】※予定**
- ◆9月11日(水) 19:00~20:00  
**【大島郡医師会学術講演会(仮称)】EAファーマ(株)と共催企画**

# 奄美の医療雑話

(64)

## 奄美大島は古代のロマン豊かな南島の地域だった

元名瀬市立奄美博物館長 林 蘇喜男

わが国の大和朝廷時代は、言わずと知れる日本の「古代史」であり、中国文化を受け入れるためには遣隋使船の乗員は、数百名を要し、舒明天皇(在位六二九―六四二)二年(六三〇)に派遣され、中国の制度・文物の輸入が目的であった。数百名

が数隻の船で渡航。政治・学問・宗教などであった。政治・学問・宗教などに多くの貢献をしたが、寛平六年(八九四)に菅原道真の建議で中止。西暦六三〇年から八九四年まで二六十年間で、十数回の渡航であった。

遣隋使船の乗員の中に「奄美訳語(あまみおき)」という寄港地での通訳も乗船させていたことが文献にあるが、「奄美訳語」は、おそらく奄美大島の現在の、大和村(津名久・大和浜)であろうと思われる。数百年前と考えると差しかえはならないと考えられている。

「津名久」は遣隋使船をつなぎとめたこと、あるいは当時の「大和浜」は、数隻の船が停泊したこと等が考えられてならない。古代史の面影が深々ときざみこまれて、当時の大和の地は、古代社会の面影が深いし、現在の大和村民の人々が他の人々を大切に思いやる、やさしい心づかいが、古代社会の中でつちかわれた歴史の遺産であったと考えられてならない。

昭和二年(一九二六)十月初めの頃、集落に高年齢の女性が訪問し、「自分は廻り女郎」であるとし、村人と共に歌舞音曲を共に一夜を遊びたい旨を自己紹介。思勝では、妻に先立たれた男世帯の家に案内、今夜の集

会にあてがうことにした。奄美史の汚点は、一定の所で、男の求めに応じて女色を供している「居りゾレ」と言い、自由気ままに各集落に出かけて

いる「廻りの女郎」が明治初期まで実在していたのは、藩政時代の名残りとして消えることのない汚点であった。

## 編集後記

大島郡医師会だより 第102号をお届けします◆令和6年度第1回定時理事会が6月1日に、第103回定時総会が同22日に開催され、令和5年度の一般会計・特別会計決算の承認。役員選任に於いては、現理事13名・監事2名が再任され、引き続き会長に稲源一郎先生、副会長に嘉川潤一先生、各業務施行担当理事も決定しました◆5月26日には11年ぶりに県総合防災訓練が奄美市で開催され、当日は天候不良により一部変更がありました約80の機関・団体と地域住民など約1000人が参加されました。会員の先生方も各分野で参加され、また、福祉避難所の開設要請があった医師会病院、虹の丘でも避難者の身体状況に合わせた受け入れ対応や、非常用発電機の稼働及び確認、非常食を実際に試食し提供方法などを議論しとても内容のある訓

練が出来たようです◆6月8日、県医師会館では地元出身若手医師・医学生、離島へき地医療に興味を持つ県内の医学生との意見交換会が行われました。稲会長が大島郡の地域医療の現状について講演、大島北部行政の首長さんも地域の紹介と医療・介護・福祉の事情を説明され、医学生との有意義な意見交換会となりました。将来一人でも多くの医師が島に来てくれることを期待したいです◆今年も鹿児島県医師会看護業務功労者表彰に大島郡から4名の方が表彰されました。これからも今まで培った経験を活かしながら後輩の育成や地域医療のために益々のご活躍を願っています◆6月23日に梅雨明けした奄美地方は、晴天の日々が続いておりますが、7月1日には名瀬で35・8度の猛暑日となりました。この時期で35度を超えるとなると、これから夏本番を迎え、夏祭りをはじめ、各種スポーツ大会、各地域での夏のイベントが炎天下の中開催されると思いますが、熱中症にはくれぐれもお気を付けください。(T・N)